



令和 7 年度 (一社) 川口地区労働基準協会 (免税事業所)

フォークリフト運転の資格取得ご案内

埼玉労働局長登録教習機関第 4 4 号、登録有効期限；令和 11 年 3 月 30 日

フォークリフト運転の資格は、最大荷重 1 トン以上と 1 トン未満の資格に分けられます。
労働安全衛生法第 6 1 条 1 項、同法施行令第 2 0 条 1 1 号、同規則第 4 1 条に、『事業者は、最大荷重が 1 トン以上のフォークリフトの運転業務については、当該業務に係る技能講習の修了者、その他厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、業務につかせてはならない。』と規定されています。

- 1 講習日程・会場 裏面『日程表』をご覧ください。
- 2 受講資格 普通自動車以上の「運転免許証」があること。
- 3 受講費用 (1) **非会員**・38,500 円(テキスト代含・10%消費税含)
(2) **会員**・35,500 円(テキスト代含・10%消費税含)
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
- 4 定 員 30 名 (受講者数が所定の人数に達しない場合には講習を中止する場合があります。)
- 5 修了証 学科・実技とも修了試験合格者には、最終日に「修了証」を交付します。
- 6 申込方法 **事前にお電話にて、ご予約下さい。**予約順に席をお取りします。
電話予約が完了した後「受講申込書」に記入の上、**運転免許証の写しと写真 2 枚**
(1 枚申込書に貼付・1 枚裏面に名前を書き添付する)を用意してください。
次のいずれかの方法で、講習日の **14 日前まで**にお手続きを完了してください。
- 7 申込先 一般社団法人 川口地区労働基準協会
〒332-0016
川口市幸町 1-1-17 フクロク・ハイ・マンション 1 号館 201 号室
TEL 048-258-3756 FAX 048-253-7620
受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝は除く)

①振込でのお支払い 受講申込書等を普通郵便でご送付頂き、受講日の 14 日前までに下記口座へ受講費用をお振込み下さい。受領確認後、受講票を FAX、又は郵送(定型サイズ・宛名明記・110 円切手貼付の返信用封筒同封)致します。

〈振込先〉・埼玉りそな銀行川口支店 普通 0022891 (一社)川口地区労働基準協会

②現金でのお支払い 受講申込書等・受講費用・返信用封筒(定型サイズ、宛名明記、110 円切手貼付)を、同封の上現金書留にてご送付ください。
受領後、受講票と領収証を送付致します。

事務所持参申込を希望される場合は、予約時にお申し出ください。

※請求書・領収証が必要な場合は、必ず返信用封筒(定型サイズ、宛名明記、110 円切手貼付)を同封し、〇〇希望と記載したメモを付けて下さい